

●議事概要（速報）

※正式な議事録については、後日HP上に公開しますので、そちらをご参照下さい。

1) 社会資本整備重点計画の策定について

次期社会資本整備重点計画の策定について、第8回基本問題小委員会（5月21日開催）における検討状況について、事務局より報告を行った。

次期社会資本整備重点計画については、6月21日のとりまとめに向けて、分科会として意見を提出することとなった。

2) 我が国産業の国際競争力強化を図るための今後の港湾政策のあり方について

①アジア・ゲートウェイ構想における、港湾に係る部分について事務局より説明を行った。

②我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方中間報告（案）」について事務局より説明を行った。

委員からの意見、要望を踏まえ、修正を行い、次回分科会（7/5開催予定）において中間報告をとりまとめることとなった。

○委員より、中間報告（案）について

- ・ 今回の中間報告（案）はこれまでの答申と比べて、国の関与が強く求められているということが鮮明になっており、評価できる。
- ・ ある一定以上の貨物量を取り扱っている港は規模の経済が働き、伸びているという分析等はリアリティがあって、良い分析である。これを本文に書くと、もっと迫力が出て良いものになると思う。
- ・ 物流の効率化は環境対策に資するという視点は重要である。今回示されている施策の中には環境対策に資するものもいくつかあり、そういった視点が含まれていることは良いことだと思う。

等の内容を評価する意見があった。

○一方で、委員より意見・要望が出された。

- ・ 日本の港湾の活力が低下しているのは、国家戦略的な視点が欠けているためと言われていることから、我が国港湾の果たすべき基本的な使命・役割について国家戦略として、港湾をどうしていくべきか検討して頂きたい。
- ・ アジア・ゲートウェイについて、港湾の深夜早朝利用の推進については、いろいろ課題が多いと思うが、新たな制度設計につながる可能性があるので、目標を定めて進めて頂きたい。
- ・ スーパー中枢港湾政策は、地域の港湾と対立する関係ではない。前回の答

申にも先導的・実験的な試みであるとされている。スーパー中樞港湾政策は、コンテナ物流の先導的な取組であることから、その成果を反映した工程表の作成を進めて頂きたい。

- ・港湾の広域連携は複数の自治体に関係することから、国と地方の役割、国の果たすべき責務について、記述して頂きたい。
- ・港湾の位置づけが通商戦略上重要であることから考えると、産業競争力強化ゾーンについては、手続きの問題だけでなく関税政策まで踏み込んで検討すべきではないか。
- ・産業競争力強化ゾーンにおいて、民間資金の活用とあるが、それよりもまずは港湾のあるべき姿をイメージするべきではないか。
- ・次世代シングルウィンドウの稼働を1年後と言わず、早急に実施してもらいたい。シングルウィンドウにしても、様式が統一されていなければ、これまでと変わらないので、様式の統一化も併せて進めて頂きたい。
- ・施策の実施時期について、5年を目途に目標を達成するというのは少し遅いのではないか。やるべきことは早急に実施すると書いたほうが良いと思う。工程表をしっかりと作成し、スピード感を持って施策を推進して頂きたい。
- ・空港と港湾の関係について、活力のある空港と港湾が近隣に位置していると、相乗効果によって港湾物流が活性化するのではないか。
- ・日本海側と太平洋側では様々な条件が異なることから、かつて太平洋側でうまくいかなかった施策を日本海側で再チャレンジする意味はあるのではないか。

○「貿易手続き改革プログラム」に関する評価・要望について（社）日本経済団体連合会からヒアリングを行った。経団連からの主な意見・要望は次の通り。

- ・国際的に港湾をめぐる環境は大きく変化しており、主要な国際コンテナ港湾のあり方は、日本国内の一自治体だけではなく、国際的な視野で捉えられるべきである。
- ・港湾法の改正も視野に入れ、港湾行政の在り方について、問題点を整理し、今後の改革の方向性に関し抜本的な検討を行うべきである。

○今回の議論を踏まえ、「国と地方の役割分担」、「民間活動へのさらなる支援」については今後の進め方を整理し、次回議論することになった。また、「地方の港湾の政策」については更なるデータ分析を行い、次回議論することとなった。

以上